

応援メッセージ

日本ではじめて、寄付を募るための市民団体が、公益財団法人に認定された。さすが、京都である。千年のみやこ京都の市民は、いつも時代の先鞭を切り開いている。もう、固に頼るの、止めよう。もう、人を当てにするの、止めよう。京都の長い、長い歴史を通じて、原兵は、ずっとそのようにして暮らし続けてきた。そして築き上げられた美しい京都の街を、さらに美しく、さらに住みやすい街に創り上げていくのは、京都の市民の智慧であり、情熱であり、活動である。そしてもう一つ、京都の市民が出す、資金である。これを行政に頼り切っていたのでは、自由な活動に制約がかかる。制約された活動からは、市民の心に沿った本物の京都の街は生まれない。世界があこがれる古都京都が、どのようにしていまも市民が誇れる街になるのか。そのために、京都の市民がどのように動くのか。その展開は、世界の心ある人々の注目の的になるであろう。「さすが、京都」と、うならせるような成果を上げてほしい。そして、それによって京都市民がもっと幸せに暮らし姿を見せてほしいと願っている。

市民の力に
熱いエールを!



理事長
さのやか福祉財団理事長

市民からの期待

各団体が
良い活動を行える
システムを!



京都府学芸文化
設立局長兼理事

社会の問題を解決するために頑張っている人を見ると、感謝の気持ちが湧き、思わず応援したくなる。でも本来の活動に専念することが難しいという悩みをよく聞く。京都地域創造基金に寄付することで、私が応援したい団体も本来の活動により力を注ぐことができる。自分の関わる地域だけでなく、全国、そして世界、ひいては地球すべての環境をより良くする為に、頑張っている団体に必要なお金がきちんと回り、その結果よい活動が行える、そんなシステムをぜひ定着させて欲しい。

NPOと地域社会の関係を築くための
プラットフォームになりたい。

私たちは、「新たな公益の担い手」であるNPOをはじめとする市民活動、地域活動を支援することを目的に、公益財団法人の認定を受けました。寄付としてお預かりしているお金を、行政だけでは行き届かないサービスや仕組みを地域社会に提供している真摯なNPOに助成することで、その活動を応援します。めざすのは、市民による公益の実現を市民が支える仕組みをつくり根付かせること。同時にNPOの情報公開の仕組みを取り入れ、NPOと地域社会のより良い関係を築くプラットフォームになりたいと考えています。

当財団は、300人以上の市民の寄付によって
基本財産が構成され、設立されました。

役員名簿

2009年10月時点・50名簿

- 評議員**
 梶田 真章 法務院 貫主(特高)きょうとNPOセンター 副理事長
 川口 清史 学校法人立命館経典 立命館大学学長
 木村 美都 フェューチャーベンチャーキャピタル(株) 常務執行役員
 黒井 衛 西条ワイン(株) 代表取締役社長
 小石直範和 京都府副知事
 茂山 重司 大成英 社長
 田浦 健樹 (特高)高橋ネットワーク 理事・専務局長
 田辺 親男 順志会グループ 会長
 土井 潤子 (有)思風新代表取締役会長
 富野輝一郎 龍谷大学法政部 教授
 尾川 茂一 京都市助市長
 赤原真美子 (財)清見華南市学文庫 常務理事・事務局長
- 理事長** 深尾 昌峰 (特高)きょうとNPOセンター 全務理事
副理事長 新川 達郎 同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授
常務理事 西田紀久子 (特高)フロントブレアノーション研究センター 理事長
 村井 康哉 (特高)山科製菓こどものひろば 副理事長・事務局長
理事 大田 航平 (特高)地域環境デザイン研究所 ecotone 代表理事
 丸丸 昌也 (特高)テラ・ムネックス 理事長
 加納 伸晃 京都府民力推進課 課長
 高山 良雄 京都新聞社編集局長次長社会報道部政治担当部長 編集委員
 辻本 尚子 (株)みやこ不動産研究所 代表取締役・税理士・不動産鑑定士
 徳田美喜雄 京都市地域づくり推進課 安全対策・市民活動支援課課長
 深町加津枝 京都大学大学院 地球環境学専攻 准教授
 藤田 晶子 (株)京都リビング新機社 営業本部営業・編集統括マネージャー
 松井 雄 (株)公益社 専務取締役
- 監事** 石原 俊彦 関西学院大学大学院経営戦略研究科教授・公認会計士
 小原 健司 弁護士
 瀬口 知矩 (特高)ピオトップネットワーク京都
 辻 真直 公認会計士・税理士

公益財団法人
京都地域創造基金
 〒600-8104
 京都市下京区五条通高倉西入万寿寺町143
 いづつビル3F
 TEL.075-354-8792 FAX.075-354-8794
 Office hour 10:00~19:00 (土日祝を除く)
 E-mail office@plus-social.jp

<http://plus-social.jp>

for
Positive
Social
Change

市民活動に必要な
お金の流れを
新たにつくりだします。

意志ある寄付が
社会を変える

地域社会を支える市民財団

公益財団法人
京都地域創造基金
 PLUS-SOCIAL

市民活動を
支える
基盤を
つくりたい。

市民の主体的な
活動を支えるのは、
市民社会だと私たちは考えます。
多くの市民の“想い”が実現する
豊かな地域社会の創造をめざして、
私たちはお金の
新しい流れを創出します。

理事長ご挨拶

公益財団法人 京都地域創造基金
理事長

深尾昌峰



市民活動を支えるインフラをつくります。

市民活動が「新たな公益の担い手」として、着実に成果をあげています。政府・自治体では実現しづらい公益の実現や多様なサービスを、市民が主体的に提供しはじめています。市民が生活の中で「ほっとけない」と感じ、立ち上がり、行動することで課題解決を図る市民活動は、いまでも、そしてこれからも私たちの社会の貴重な存在です。しかし、一方でそれらの市民活動を支える基盤は脆弱で、社会全体で市民活動を支えていくためのインフラが重要です。私たち京都地域創造基金はその役割を担い、「市民活動を支えるのは市民社会」という理念の実現に向けて取り組みを進めていきたいと思っています。幅広いみなさんのご協力とご支援をお願いいたします。



1

寄付者が独自に「冠助成・冠褒賞」助成金プログラムをつくれる制度

プログラムの名称はもちろん、助成対象・分野・金額に関して、寄付していただいた方の想いを反映できます。みなさんが気になっていること、困っていることに対して積極的な解決や改善に取り組んでいる市民活動団体を応援できます。寄付金を有効に活用できる制度です。



たとえば…
山田太郎
子どもスポーツ応援助成
子どもたちがのびのびとスポーツを楽しめるように、子どもたちのスポーツ活動を行っている団体を応援する助成制度を創設。

2

特定の事業に対して、「事業指定助成」寄付したり、助成を受けたりできる制度

寄付者は要件をクリアしている団体の中で、自分が支援したいと思う事業に取り組んでいる団体に対して、寄付できます。助成先となる団体は、応援してほしい事業に対する助成を受けることができます。



NPOからの声
公益財団法人 京都地域創造基金
私共は、透明性を確保し、省エネ・節電と自然エネルギーの普及を目指し、保育園などの公共施設に、市民共同発電所を作っています。個々のNPOだけでなく、事業の持続性や情報を広く伝えることは難しいと感じています。財団の仕組みを活用し、私共の事業の必要性を感じ、期待して寄付を頂ける方を新たに増やしていきたいと考えています。

助成対象は、財団が認めた団体の実施する事業に限ります。財団では、団体および事業の公益性や情報公開度を重視します。

資金の流れに関する多種多様な取り組みを実施

独自の寄付の仕組みを生み出すことで、「市民の主体的な活動」を支え、寄付者の想いに沿った助成を行っています。



3

独自のテーマ設定で地域社会の様々な活動を応援できる制度「テーマ等提案型プログラム」

一定の条件を満たした団体やグループ等が、特定のテーマの課題解決や地域ごと、分野ごとなどの独自の支援プログラムを、財団に提案し、運営に関わることができます。提案者が助成に必要な資金を主体的に集め、財団と一緒にプログラムを展開します。



III NPOからの提案で「城陽みどりのまちづくり基金」を設立しました。城陽に緑を増やすことで、持続可能な豊かな地域社会をつくります。

公益財団法人として

- 公益財団法人である当財団への寄付金は、寄付金控除等の税制上の優遇措置の対象になります。
- 個人が寄付をする場合
寄付金のうち、五千円を超える額が寄付金控除額となります。寄付金控除額にそれぞれ別の税率をかけた額が、所得税および、京都府と京都市内の一部市町村での個人住民税から控除されます。
- 法人が寄付をする場合
一般の寄付とは別枠で、一定の限度額内で換金の額に算入されます。
- 相続・遺贈により寄付をする場合
相続税の課税対象となります。

市民団体のチャレンジを支援するために。

金融機関と連携し融資制度などを創設

当財団と京都信用金庫、京都北部信用金庫、京都府が協定を締結し、2009年10月「きょうとふNPO活動支援融資制度」を創設しました。この制度は100万円を限度に実質無利子でNPO法人が融資を受けることができるものです。今後もこのような地域の金融機関と財団が広くそして多様な局面で連携し、市民活動に有益な制度・仕組みづくりを進めていきます。

NPOの情報公開・認証制度の活用

寄付を受けるには、支援を受ける側の正確な情報公開が大切です。当財団は、すべての市民活動団体に対して、積極的な情報開示を推奨しています。各団体が自らの活動について十分な情報を広く社会に知らせることで、より寄付者の想いに沿った団体や事業への助成が実現できます。さらに、当財団では市民団体が助成後の活動報告をしやすい仕組みを取り入れています。寄付者が寄付による達成感や喜びを共有できる仕組みをつくっています。

公益活動ポータルサイト「きょうえん」
<http://kyo-en.canpan.info/>



あらゆる資源を有効活用

今後は、不動産の活用についても研究し、取り組んでいく予定です。寄付や遺贈による土地や建物を様々な手法や仕組みにより活用し、市民による公益活動に必要な資源として提供していきます。